

総合評価入札技術等審査確認資料作成要領

1 評価の基準

「1」企業の技術力

評価項目	評価基準	評価点
配置予定技術者の能力 (注1)		
1 主任(監理)技術者の保有する資格 (様式③)	一級施工管理技士等又は技術士等	1
	上記以外の工事施工等に係わる資格	0
2 同種工事の施工経験 (注2) (様式③)	主任(監理)技術者として同種工事の実績あり	2
	担当技術者として同種工事の実績あり	1
	その他	0
3 工事成績評定(注3) (甲府市及び甲府市上下水道局発注 工事)(様式⑤)	評価区分「A」あり	1
	評価区分「A」なし	0
4 工事成績評定点の平均点(注4) (甲府市及び甲府市上下水道局発注 工事)(様式⑥)	75点以上	2
	70点以上75点未満	1
	70点未満(成績実績なし)	0
5 継続教育(CPD)の取組(注5) (様式⑦)	推奨単位以上の取得がある	1
	取得なし、又は取得単位が推奨単位未満である	0
6 登録基幹技能者の配置予定人数 (注6) (様式⑧)	2人以上	2
	1人	1
	0人	0
企業の施工実績		
1 同種工事の施工実績 (注2) (様式④)	甲府市、県又は国・公団等の同種工事の実績あり	2
	市町村、公営企業等の同種工事の実績あり	1
	その他	0
2 工事成績評定点の平均点(注7) (甲府市及び甲府市上下水道局発注 工事)(様式⑥)	80点以上	4
	75点以上80点未満	2
	70点以上75点未満	1
	60点以上70点未満又は成績実績なし	0
	60点未満	-2
3 優良工事表彰の有無 (注8) (甲府市及び甲府市上下水道局発注 工事)(様式⑤)	3回以上表彰あり	4
	2回表彰あり	2
	1回表彰あり	1
	表彰の実績なし	0
4 品質管理マネジメントシステム の取組(様式⑨)	ISO9001の認証を取得済み	1
	認証を未取得	0

※ 各構成員の評価に係る部分○は、(各構成員の評価点の合計)÷(構成員数)(少数第4位を四捨五入)とする。

(注1) 配置予定技術者が1人に特定できない場合は、複数の技術者を配置予定技術者とすることができる。この場合、審査資料は全ての配置予定技術者について提出するものとし、配置予定技術者の評価点は、最も低い評価を受けたものをもって算定する。

なお、工場製作の過程を含む工事において、工場製作と現場施工に各々別の主任（監理）技術者の配置を予定する場合は、主に現場施工を管理する技術者を評価対象とする。

(注2) 元請けとして請け負い、平成23年4月1日以降当該年度の告示日までの間に完成引渡し済みの工事であること。

主任技術者としての実績は、監理技術者の設置されていない工事物件については、監理技術者としての実績と評価し、監理技術者が設置されている工事物件については、担当技術者の実績と評価する。

担当技術者としての実績は、建設業法上の技術者資格を有した現場代理人としての施工実績も対象とする。

(注3) 過去3か年度及び当該年度の告示日の2か月前末日までに完成、引き渡し済の甲府市及び甲府市上下水道局発注の当該工種の工事成績評定通知書の評定点で、最終登録の主任技術者又は監理技術者として甲府市工事成績評定で評定区分「A」を受けた実績があれば対象となる。

(注4) 過去2か年度及び当該年度の告示日の2か月前末日までに完成、引き渡し済の甲府市及び甲府市上下水道局発注の当該工種の工事成績評定通知書の評定点で、最終登録の主任技術者又は監理技術者として従事した請負工事金額1,000万円以上の工事成績評定通知書の評定点を全て用いるものとする。

(注5) 対象となる推奨単位は、当該年度の告示日の2か月前末日を基準日として、その基準日から遡る期間とする。

(注6) 平成20年4月1日以降に登録基幹技能者講習実施機関として国土交通省に登録した機関が実施する基幹技能者講習を受講した者であること。

(注7) 過去2か年度及び当該年度の告示日の2か月前末日までに完成、引き渡し済の甲府市及び甲府市上下水道局発注の当該工種の工事成績評定通知書の評定点で、請負工事金額1,000万円以上の工事成績評定通知書の評定点を全て用いるものとする。

(注8) 甲府市及び甲府市上下水道局発注の当該工種の工事において、過去3か年度(受賞年度)で「甲府市優良建設工事表彰要綱」に基づく表彰を受賞した実績が対象となる。

「2」企業の信頼性・社会性

評定項目	評価基準	評価点
地域精通度 (注1)		
1 地理的条件(企業) (近隣地域での施工実績) (様式⑩)	施工実績あり	1
	施工実績なし	0
2 地理的条件(技術者) (近隣地域での施工実績) (様式⑩)	施工実績あり	1
	施工実績なし	0

地域貢献度		
(1) ボランティア活動 (注2) (様式⑪)	① 自社独自の活動実績あり	①②双方 あり 2
	② 団体（協会等）としての活動実績あり	①② いずれか あり 1
	活動実績なし	0
	①「甲府市子育て応援優良事業者」表彰の実績あり (注 3)	①② いずれか あり 1
	②「甲府市女性活躍推進優良事業者」表彰の実績あり (注 4)	
	表彰実績なし	
	①「こうふエコ通勤デー参加協力事業所」認定事業所 (注 5)	①～④ いずれか 3個以上 あり 2
	② I S O 1 4 0 0 1 の認証を取得済み	
	③障がい者の雇用実績あり (注 6)	
	④甲府市「高齢者見守りネットワーク事業協力事業者」認定事業所 (注 7)	
	上記①～④の実績が 1 個、又は実績なし	同2個 あり 1
	①「甲府市消防団協力事業所表示制度」認定あり (注 8)	①～④ いずれか 3個以上 あり 2
	②「防災士」登録職員が在職中であること (注 9)	
	③災害（地震・風水害・雪害）協定を締結済み (注 10)	
	④「災害時事業継続力認定」（国土交通省）取得済み	
	上記①～④の実績が 1 個、又は実績なし	同2個 あり 1
	上記①～④の実績が 1 個、又は実績なし	0

企業の取り組み			
1 若手技術者の育成（注 11） （様式⑫）	国家資格を有する若手技術者を配置予定技術者又は担当技術者として配置	2	
	国家資格を有しない若手技術者を担当技術者として配置	1	
	上記配置なし	0	
事故及び不誠実な行為			
1 指名停止（注 12） （様式⑬）	指名停止（3 か月以上）	-4	
	指名停止（1 か月以上 3 か月未満）	-2	
	指名停止（1 か月未満）	-1	
	なし	0	
2 民事再生法又は会社更生法 （注 13）（様式⑬）	市民の信頼を損ね、市や債権者である市民に損害を与えたと認められるもの	-4	
~~予定技術者の管更生工事に関する資格取得~~			
~~技術者の管更生工事に関する資格取得（注 14）（様式⑭）~~	~~資格者証等未取得済~~	~~1~~	
	~~資格者証等を未取得~~	~~0~~	

※ 各構成員の評価に係る部分○は、(各構成員の評価点の合計)÷(構成員数)(少数第4位を四捨五入)とする。

(注1) 地域精通度については、近隣地域で平成23年4月1日以降及び当該年度の施工実績を対象とする。

(注2) ボランティア活動については、過去3年の継続した自社独自もしくは団体としての活動実績を対象とする。

(注3) 「甲府市子育て応援優良事業者」表彰と同等の実績として、厚生労働省「くるみん認定」の取得実績でも良い。

(注4) 「甲府市女性活躍推進優良事業者」表彰と同等の実績として、次の認定でも良い。

- ・山梨県認定制度「山梨えるみん」(申請日において有効期限内であること。)
- ・厚生労働省認定制度「えるぼし」又は「プラチナえるぼし」

(注5) 「こうふエコ通勤デー参加協力事業所」認定は、申請日において認定期間内であること。また、同等の実績として、国土交通省「エコ通勤優良事業所認証制度」による認証・登録が、申請日において有効期間内であれば良い。

(注6) 「障害者の雇用の促進等に関する法律」の法定雇用率以上の障がい者を雇用している場合、又は法定雇用義務がないが障がい者を雇用している場合を対象とする。

(注7) 甲府市「高齢者見守りネットワーク事業協力事業者」認定と同等の実績としては、次の認定実績でも良い。

- ・甲斐市「認知症高齢者等見守りネットワーク事業地域見守り協力機関」
- ・中央市「中央市見守りSOSネットワーク協力機関」
- ・中巨摩郡昭和町「昭和町社会福祉協議会へ協力事業所」

(注8) 「甲府市消防団協力事業所表示制度」は、申請日において有効期間内であること。また、同等の実績として、甲斐市・中央市・中巨摩郡昭和町で認定している同資格が申請日において有効期間内であることでも良い。

(注9) 防災士は、「認定特定非営利活動法人 日本防災士機構」の認定資格を取得していること。

(注10) 甲府市又は甲府市上下水道局と災害時における緊急対策業務に関する協定を締結していれば対象とする。

(組合や協会等の機関が締結している場合はその機関を構成する企業であること)

(注11) 若手技術者は、告示日が属する年度において35歳以下の者とし、国家資格を有する場合は「2点」、国家資格を有しない場合は「1点」とする。国家資格を有しない若手技術者は、配置予定技術者（主任（監理）技術者）以外の者とする。ただし、現場代理人との兼務を認める。

国家資格を有する若手技術者は、配置予定技術者（主任（監理）技術者）及び現場代理人とすることができる。なお、企業との直接的かつ恒常的な雇用関係があること（入札参加申し込みを行った日以前に3ヶ月以上の期間、継続した雇用関係があること）とし、それを証する資料の提出を求める。

(注12) 指名停止は「甲府市及び甲府市上下水道局の建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」によるものとし、処分を受けた対象となる期間は、前年度及び当該年度の告示日までとする。

(注13) 民事再生法による民事再生手続き開始又は会社更生法による更生手続き開始の決定を受けた後、甲府市及び甲府市上下水道局の競争入札参加資格の再認定を受けた者で、再認定を受けた日が前年度及び当該年度の告示日までにある者を対象とする。

~~(注14) 申請時における配置予定の技術者を対象とする。管更生工事の施工管理に関する資格者証又は今工事で採用する工法について、各工法協会が開催する技術研修を修了したことを証する技術者証等を添付すること。~~

2 様式

それぞれ必要な資料を様式に従って記載し提出すること。

様式① 総合評価入札技術等審査確認申請書

~~様式② 施工計画書（簡易型Ⅰ・Ⅱ）~~

~~ア) 工程管理に係る技術的所見~~

~~イ) 材料の品質管理に係る技術的所見~~

~~ウ) 施工上の課題に対する技術的所見~~

~~エ) 安全管理に留意すべき事項~~

~~オ) 施工上配慮すべき事項~~

様式③ 配置予定技術者の資格・施工従事経験

様式③の2 配置予定技術者の従事状況

ア 配置予定技術者は、「一般競争入札」告示文に示す技術者とし、同告示文に定義された同種工事の施工に従事した経験があれば、その同種工事への施工従事経験のうちいずれか1件を記載すること。

イ 配置予定技術者の技術資格が確認できる資料（技術検定合格証明書等、監理技術者資格者証）の写しを提出すること。

ウ 申請時における他工事の状況については、工事名、発注機関名、工期、従事役職のほかに、当該技術者の専任制を求められているか、また変更（交代）が可能なものかを記載する。

エ 同一の技術者を重複して複数工事の配置予定技術者とする場合において、他工事を落札したことにより配置予定技術者を本工事へ配置することができなくなったときは本工事への開札に参加してはならない。他工事を落札したことにより配置予定技術者を配置することができないにもかかわらず開札に参加した場合においては、「甲府市及び甲府市上下水道局の建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を行うことがある。

オ 様式③は申請時に提出するとともに、落札予定者は落札者決定日の前日までに様式③の2を提出し、他工事への従事の有無及び終了・継続の別を明らかにすること。他工事への従事が終了していない

ために配置予定技術者を配置することができない場合においては、「甲府市及び甲府市上下水道局の建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を行うことがある。

- カ 配置予定技術者の資格・施工従事経験について証明するための添付資料として、当該工事の契約書工事契約用設計書表紙、本工事費内訳書及び資格・施工従事経験を証明する図書(以下「契約書等」という。)の写しを添付すること。ただし、CORINS番号を記載した場合は省略することができる。(様式⑩も同様)
- キ 配置予定技術者の資格・施工従事経験については、その技術者の過去、他社における経験も当該工事の契約書等の写しにより客観的に確認可能な経験、あるいはCORINSへ登録済みであり、当方にて確認可能な経験は、経験として認めるので記載してもよい。(様式⑩も同様)
- ク 契約書等の写しもなくCORINSにも未登録の実績及び経験については、実績及び経験として認めないので記載しないこと。(様式⑩も同様)

様式④ 同種工事の施工実績

- ア 同種工事とは、入札公告のとおりである。
- イ 元請けとして請け負い、平成23年4月1日以降当該年度の告示日までの間に完成引渡し済みの工事の中から、アに示す同種工事の施工実績を、次のウ、エにも留意して1件記載すること。
- ウ 施工実績の対象とする発注機関は、「発注機関一覧表」に掲げるものに限る(様式⑩も同様)。なお、記載する発注機関の優先順位は、甲府市、山梨県、国機関、都道府県、政令指定都市、公団等、独立行政法人の順とする。これが無い場合、市町村、公営企業等、事業団等、民間等の施工実績を記載すること。
- エ 記載は、都道府県名、市町村名、大字名までとすること。
- オ 技術的特記事項としては、地所地質条件、仮設工法、施工工法、環境対策、安全対策、当該工事の施工における特性、それに対する貴社の施工上のセールスポイントとなりうる事項を記載すること。
- カ 建設工事共同企業体の構成員として、平成23年4月1日以降当該年度の告示日までの間に完成引渡し済みの工事の施工実績も対象となる。ただし、出資比率が20%以上の工事に限る。
- キ 同種工事の施工実績について証明するため、当該工事の契約書等の写しを添付すること。ただし、CORINS番号を記載した場合は省略することができる。(様式⑩も同様)
- ク 契約書等の写しもなくCORINSにも未登録の実績については、実績として認めないので記載しないこと。(様式⑩も同様)

様式⑤ 優良工事表彰及び配置予定技術者の工事成績平定

様式⑥ 工事成績平定点の平均点

様式⑦ 継続教育(CPD)の取組み状況

様式⑧ 登録基幹技能者の配置予定人数

様式⑨ 品質管理マネジメントシステムの取組み状況

様式⑩ 地域精通度(近隣地域での施工実績)

平成２３年４月１日以降当該年度の告示日までの間に元請として完成・引渡しが完了した当該工種の公共工事の施工実績があれば１件記載すること。また、配置予定技術者についても当該工種の公共工事の施工実績があれば１件記載すること。

様式⑪ 地域貢献度に係る証明書

- (１) ボランティア活動
- (２) 子育て・女性活躍
- (３) 環境・福祉
- (４) 防災・減災

様式⑫ 配置予定若手（担当）技術者

様式⑬ 事故及び不誠実な行為

~~様式⑭ 技術提案書~~~~様式⑮ 高度技術提案書~~~~様式⑯ 技術者の管更生工事に関する資格取得~~

３ 資料提出にあたっての留意事項

入札参加資格確認資料(様式①～⑯及び添付資料)については、提出期限以降の差し替え、再提出は認めないので、告示文等に示された事項を十分に確認してから提出すること。

４ 発注機関一覧表

発注機関一覧表

機関等	
甲府市	
山梨県	
国機関	国土交通省 内閣府 防衛省 農林水産省 文部科学省 その他中央省庁（環境省、厚生労働省、経済産業省、総務省、その他）
都道府県	山梨県以外の都道府県(政令指定都市を含む)
公司等	機関名称末尾に「公司」が付されている機関

独立行政法人	
市町村	
公営企業等	(地方公社を含む)
事業団等	環境事業団 日本下水道事業団 その他事業団等
民間等	高速道路株式会社 電力 ガス 電話会社 ＪＲ、私鉄、地下鉄 石油備蓄会社

注1) 当分の間、各種公団等から民営化された各地域の株式会社の工事实績は公団の実績として扱う。

注2) 事業団等とは、特定の政策的公共事業の実績を目的として、特別法に基づいて設立された特殊法人のこと。